

平成27年度第1回千葉競輪場開催業務等包括委託審査委員会議事録要旨

1 日 時： 平成27年7月15日（水）午後1時30分～午後3時

2 場 所： 千葉競輪場4階多目的室

3 出席者：（委員）

篠崎委員（委員長）、市原委員、高岡委員、藤本委員、山本委員
（事務局）

今井経済部長、大堀所長、池原経済企画課長補佐

鈴木主査、山本主任主事

4 議 題

（1） 委員長の選出について

（2） 千葉競輪場開催業務等包括委託の契約条件に関する事項について

5 会議経過

（事務局 鈴木主査）

議題（1）委員長の選出について、

当委員会の委員長であった白土委員の辞任に伴う新委員長の選出のため、仮議長を今井経済部長に務めさせていただきたい。

（委員一同）

了承。

（事務局 今井経済部長）

- ・承認された。仮議長として会議の進行を行う。
- ・議題（1）の委員長の選出について、千葉競輪場開催業務等包括委託審査委員会設置条例第4条第2項により、委員長は委員の互選により定めるとしている。委員長の推薦をお願いします。
- ・無いようなので、事務局から提案はあるか。

（事務局 大堀所長）

- ・委員としては新任になるが本市公営事業事務所長として競輪開催運営の実務経験がある篠崎委員にお願いしたい。

(委員一同)

異議なし。

(事務局 今井経済部長)

- ・ 篠崎委員を千葉競輪場開催業務等包括委託審査委員会委員長に決定する。
- ・ 篠崎委員長には委員長席で議長をお願いする。
- ・ 設置条例第4条第4項において、委員長に事故があるときには委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。あらかじめ指名をお願いする。

(篠崎委員長)

それでは、市原委員にお願いしたい。

(委員一同)

異議なし。

(篠崎委員長)

それでは、職務代理を市原委員にお願いする。

(市原委員)

了承。

(篠崎委員長)

議題2の千葉競輪場開催業務等包括委託の契約条件に関する事項について、事務局に説明を求める。

(事務局 池原経済企画課長補佐)

(包括委託先事業者の選定方法について)

- ・ 平成28、29年度の包括委託先事業者の選定方法について説明する。
- ・ 1つ目は包括委託先事業者の選定方法の案。現在包括業務委託先である日本写真判定㈱(以下「JPF」)を次期包括委託先事業者の第1候補として、包括委託発注にかかる条件等をこちらが提示した上で、先方の受託の意向を確認、そして受託いただけるということであれば事業計画案の提出を依頼する。
- ・ 2つ目は、JPFがこちらからの依頼に対して受託しないという意思表示をした場合、もしくは事業計画案の提出はしたものの、事業計画案について千葉市の審査により不採択となった場合には、事業者を公募する手続きに移行する。

(J P Fを第一候補として意向確認をする理由について)

- J P Fを第一候補として意向確認をする理由は、平成29年度末をもって事業廃止の方向性を示している状況において、現在の包括委託先事業者であるJ P Fが、この2年間、包括業務委託を受託することが、競輪事業運営を円滑かつ効率的に実施していくには有効だと考えている。
- 平成25年度から包括委託を導入した時に、それまで本市が雇用していた従事員のうち、希望者についてJ P Fが雇用を引き継いだ経緯があり、元市従事員については、次期包括委託においても雇用を継続する配慮が必要と考えている。

(事業者に提示する条件について)

- 事業者に提示する条件は、現在の包括委託における条件とほぼ同等。競輪事業の特別会計について、年度毎に委託先事業者からの1億3,000万円の収益保証、そして収支に赤字が生じた場合にその赤字の補填をすること。

(その他説明)

- 平成29年度末で事業廃止を検討しており、平成30年度以降の競輪事業継続の保証はしない。事業存廃の判断は、平成29年度の上半期に行う。
- 施設の大規模改修について、事業者負担で実施することについては妨げないが、施設に関する修繕を行った施設設備に関しては、千葉市に無償で帰属するものと考えている。
- 平成29年度からの10年間について収支予測をした上で、事業継続に必要な大規模修繕を行い、事業収益を確保できるかどうか、これによって事業を存続かどうか判断する。ただし、事業継続に優先すべき競輪場の跡地用途が決まった場合は、この限りではない。
- J P Fに意思確認を行い、受託の意思表示と事業計画案提出があれば、事業計画案について、8月に予定する本委員会で事業計画案を検討する。
- 8月の委員会で事業計画案が不採択、もしくは事業計画提案についてJ P Fが受託できない場合は、他の委託事業者を探す。
- 公募となった場合、事業者から事業計画案を受けて、10月下旬開催予定の本委員会で検討する。その上で、提出された事業計画案が採択されることになったら、その時点から契約に向けて調整する。
- 公募してもどこからも事業計画案が提出されなかった場合、もしくは提出されても10月の委員会で採択できるものが無かった場合は、平成27年度末をもって事業廃止となる。

(篠崎委員長)

条件提示の中で毎年度1億3,000万円の収益保証をお願いするとあるが、委託料の考え方はどのようなになっているのか。

(事務局 大堀所長)

- ・今年度までの委託料は、年間4億2,000万円。3年間の債務負担行為。3年間で12億6,000万円。消費税を別として、毎年契約をしている。別途、収益保証1億3,000万円を契約に入れている。JPFが市に1億3,000万円を保証するという内容。

(篠崎委員長)

大規模修繕は、平成28年度に実施しないと今後2年間の競輪開催ができないのか。

(事務局 大堀所長)

- ・平成28年度に必要な大規模修繕を実施しなければ、2年間の運営は難しいと考えている。(平成28年度以降に必要な大規模修繕の) 予算として、(選手管理棟3億円、競走路全面改修2億3千万円など、) 約9億8,000万円かかると考えている。

(篠崎委員長)

大規模修繕をすると特別会計の支出が膨らむということか。

(事務局 大堀所長)

- ・そのとおり。

(篠崎委員長)

受託業者にどんな影響があるのか。

(事務局 大堀所長)

平成28年度に行われる大規模修繕行う場合は支出が増える。支出が増える中での受託となると、収益保証がさらに大きくなる可能性がある。

(市原委員)

平成28年度の大規模修繕、(映像装置の高規格化やサイクル会館の空調設備の改修などを) 合計すると約3億6,000万円。平成26年度にすでに5億円以上の繰越しをしている。繰越金を使って修繕を行うという考え方にはならないのか。

(事務局 大堀所長)

- ・修繕するのであれば、繰越金を使う。

(市原委員)

(JPFに) 繰越金の説明もするのか。

(事務局 大堀所長)

- ・そのとおり。

(市原委員)

現在の特別会計の繰越金で余剰になっている金額はいくらか。キャッシュフローとして、特別会計で残っている現金残高がわかる資料はあるのか。

(事務局 大堀所長)

- ・繰越金額が現金残高にあたる。

(市原委員)

現在 5 億円の余剰残高をもっているということか。

(事務局 大堀所長)

- ・そのとおり。

(山本委員)

8 月の下旬に委員会を開いて J P F から提案を受けて、方向性が決まるのか。

(事務局 大堀所長)

- ・そのとおり。

(山本委員)

繰越金を（大規模修繕に）使って（競輪事業を）継続できないのか。

(事務局 大堀所長)

- ・平成 29 年度上期に必要な工事を含めて（存廃を）検討する。10 年以上（競輪事業を）続けるには、走路の改修が必要になる。

(山本委員)

サイクル会館の空調設備の修繕で 1 億円もかかるのか。

(事務局 大堀所長)

- ・修理を実施した業者や J P F が委託する業者の見積もりで、約 1 億円と確認した。

(山本委員)

利益ベースだといくらマイナスか。

(大堀所長)

- ・開催グレードにより、経費が変わるため、一概には言えない。

(事務局 今井経済部長)

- ・包括委託実施後の平成 25 年度と平成 26 年度の車券売上額は、それぞれ 121 億円、

111億円。単年度黒字は、それぞれ2億7,200万円と1億8,700万円。約9,000万円減っている。売り上げについては、2年に一度開催できるジャパンカップ開催の有無で、大きく変わる。

- ・競輪事業に関しては、ご存じの通り、一般会計に繰出しをすることが重要。一般会計に繰出しができなくなった段階で、その公営事業の本来の目的が達成できなくなる。
- ・単純に1年間の収支にプラスして、大規模修繕の要素が入ってくる。現状で、繰越金が5億2,000万円ほどあるため、2年間くらい、応急的な大規模修繕はできるが、それ以上は難しい。少なくとも他場の整備状況から、現在の見積額とそれほど変わらないと考えている。
- ・単年度収支が悪化している。平成30年度に単年度収支が赤字になると想定している。赤字になれば、繰越金の5億2,000万円を修繕や単年度収支の赤字補填に使わなければならない、何年か経つと繰越金もなくなる。競輪を継続するという事になれば、大規模修繕をし、しかも単年度収支を維持あるいは向上させなければならない。この結果、大規模修繕には踏み切れないし、事業存続という判断をしにくい。

(高岡委員)

平成24年度と平成26年度を比較して、車券売上額が5%減っているが、平成24年度よりも平成26年度の方がレースの開催日数が少なくなっている。その影響はあるのか。

(事務局 大堀所長)

- ・影響はある。平成26年度は、赤字開催を減らすということで、開催日数が49日となった。平成24年度は58日だった。ただし、毎回赤字だったFⅡ開催を減らしたことで、開催日数が減ったが、千葉競輪場の収益としてはプラス。

(山本委員)

単純に民間発想ですけど、競輪場が汚い。普通にきれいにして、壁もきれいにすればお客さんがもっと来るのではないかな。

(事務局 今井経済部長)

- ・事務局としても、委員からの意見を取り入れていく。

(藤本委員)

収益保証と赤字補填の部分について理解できない。収支不足が発生した場合は、4億2,000万円の中から1億3,000万円を業者が補填するとの考えか。

(事務局 今井経済部長)

- ・(委託料4億2,000万円を千葉市からJPFに支払ったうえで)収益保証としてJPFが千葉市に1億3千万円を支払う。それでも千葉市が赤字であれば、JPFが

千葉市の赤字を補填する。

(藤本委員)

収益保証分 1 億 3, 0 0 0 万円というのは、業者が委託料 4 億 2, 0 0 0 万円の中から出すのか

(事務局 大堀所長)

・ J P F 全体の収益の中から出してもらう。

(篠崎委員長)

議題 2 の千葉競輪場開催業務等包括委託の契約条件について了承。